

デート DV とは

DV は暴力を使って相手を思い通りにする(支配する)こと 特に恋人間の暴力をデート DV といいます。 暴力にはさまざまな種類があります。

精神的な暴力

- □大声で怒鳴る・バカにする
- □交友関係を制限する
- □無視をする
- □行動を監視・制限する
- □メール等をチェックする等

経済的な暴力

- □デート費用を全く払わない
- □借りたお金を返さない
- □外で働かせない・仕事を辞めさせる
- □生活費を渡さない
- □貯金を勝手に使う 等

身体的な暴力

- □殴る・たたく・蹴る
- □腕をつかむ・ひねる
- □髪を引っ張る
- □物を投げつける
- □刃物などを突きつける 等

性的な暴力

- □性行為を強要する
- □避妊に協力しない
- □見たくないポルノビデオ等を見せる
- □嫌がっているのに裸等を撮影する
- □中絶を強要する 等

これらはすべて暴力です。

どんな事情があっても、暴力をふるっていいという理由にはなりません 恋人・パートナーは、「自分のモノ」ではありません。 あなたと同じように、あなたの恋人・パートナーも、大切にされるべき、 カラダとココロを持っている一人の尊厳のある人間です。 「イライラ」したり、「不安」になったときは、立ち止まって考えてみてください。

恋人・パートナーと安心して、楽しく穏やかな時をすごすために…

- ■意見が違ったとき、安心して互いの意見を伝え合い、相談できる。
- ■2人の時間だけでなく、自分や相手のプライベートな時間も大切にできる。
- ■嫌なことについては、「NO」と言える・相手が嫌がることはしない。
- ■2人の関係が、「上一下」、「主一従」の関係になっていない。

自分のことも、相手のことも大切にできる関係をつくっていきたいですね。





配偶者や恋人等からの暴力 (DV) に悩んでいませんか。 相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。 ひとりで悩まず、ご相談ください。お近くの相談窓口におつなぎします。

相手といると、怖いと感じたり緊張したりしていませんか?

暴力には、なぐる、ける、物を投げつける、大声でどなる、無視し続ける、交友関係を制限する、勝手に相手の電話・メールをチェックする、生活費を渡さない、外で働くことを制限する、性的行為を強要する、避妊に協力しないなど、様々なものがあります。暴力は次第にエスカレートして、被害が深刻になることがあります。相手との関係が「つらい」「なにかおかしい」と感じていたら、一度ご相談ください。

内閣府男女共同参画局

DV相談ナビ #8008

- 発信場所から最寄りの相談口に、あなたがかけた電話を自動転送します。
- 一部のIP電話、PHS等からはつながりません。

By calling this number, you will be automatically connected to your closest Spousal Violence Counseling and Support Center.



